

2017年3月16日

“長生き”のための新しい個人年金保険

第一生命の **とんちん年金**

『ながいき物語』の発売について

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、国内生命保険事業の成長戦略「一生涯のパートナー With Youプロジェクト」の一環として、2017年3月17日より、人生100年時代の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心してお過ごしいただくために、5年ごと配当付生存保障重視型個人年金保険「**とんちん年金『ながいき物語』**」を発売します。

「とんちん年金『ながいき物語』」は、トンチン性^(※1)を高めることで年金額を大きくした、“長生き”のための新しい個人年金保険です。「とんちん年金『ながいき物語』」の発売により、当社の商品ラインアップの一層の充実を図り、多様なお客さまのニーズにお応えします。

第一生命の **とんちん年金**

『ながいき物語』のポイント

ポイント①

年金支払開始日前に死亡または解約された場合のお支払額を抑えることで、年金額を大きくしています！^(※2)

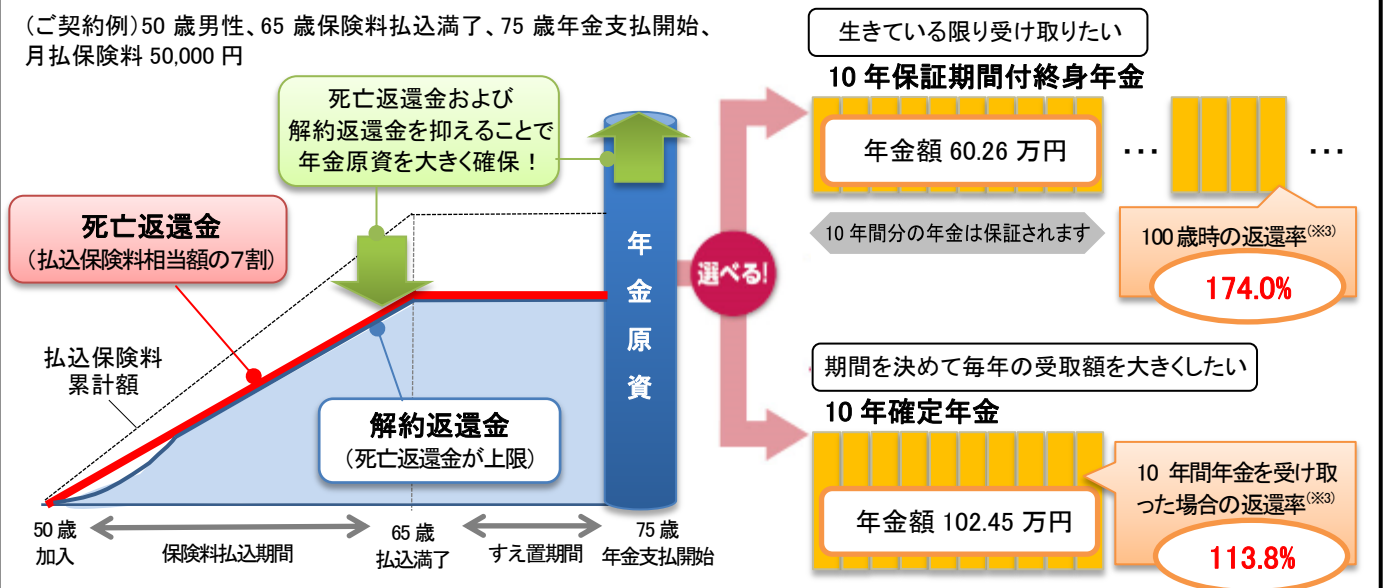
ポイント②

確定年金(5年・10年・15年)に加え、10年保証期間付終身年金もお選びいただけます！(年金種類によらず年金額は加入時に確定します。)

ポイント③

契約年齢範囲は50歳～80歳です。
医師の診査や告知なしでお申し込みいただけます。

(ご契約例)50歳男性、65歳保険料払込満了、75歳年金支払開始、
月払保険料50,000円



(※1) トンチンとは、17世紀のイタリア人銀行家のロレンツォ・トンティが考案した制度に由来するもので、死亡時のお支払額を抑えることで、その分生きている他の加入者の年金額を大きくする仕組みのことです。

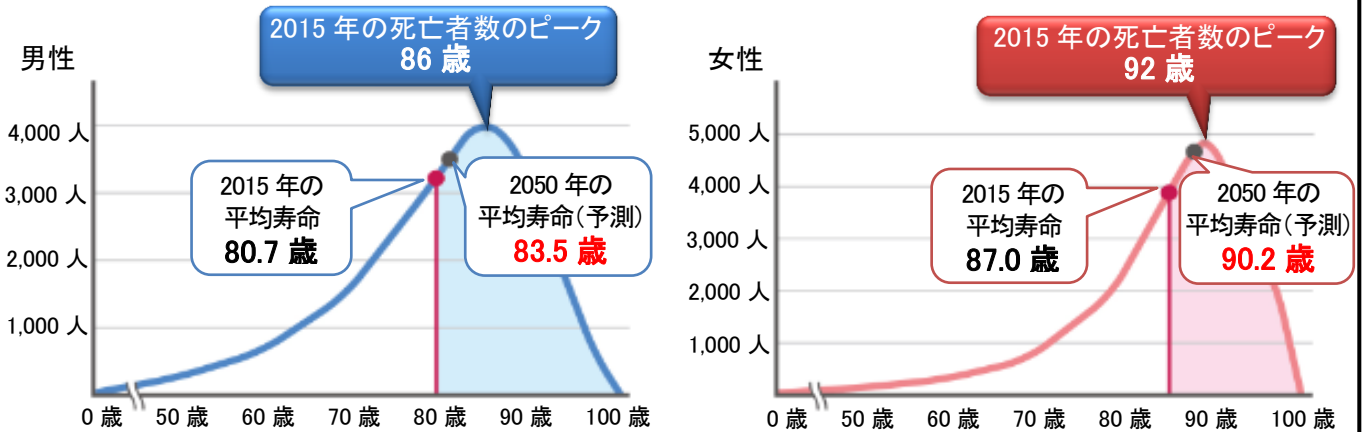
(※2) 年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合には、払込保険料相当額の7割の死亡返還金をお支払いします。解約返還金は死亡返還金を上限としてお支払いするため、年金支払開始日前のどの時点で解約された場合でも、払込保険料累計額を下回ります。

(※3) 返還率は、「年金受取累計額÷払込保険料累計額」で算出しています。

『ながいき物語』の開発の背景(人生100年時代の到来)

日本人の平均寿命は年々上昇しており、2015年では、男性が約80.7歳、女性が約87.0歳となっています。さらに、2050年には、男性が約83.5歳、女性が約90.2歳まで上昇すると推計されています。また、死亡者数がピークとなる年齢は平均寿命よりも約5歳高く、男性が約86歳、女性が約92歳であり、およそ**5人に3人が平均寿命を超えて長生き**します。

【年齢別死亡者数】



(注)・出生児を10万人とし生命表の年齢別死亡率をかけて算出
 ・厚生労働省／「平成27年簡易生命表」、国立社会保障・人口問題研究所／「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」中位仮定をもとに作成

さらに、100歳以上人口は年々増加しており、2050年には2015年の10倍を超える**約70万人**になると予測されています。“**人生100年時代**”は間近に迫っているといえます。

【100歳以上人口】



(注)・厚生労働省／「平成28年百歳以上高齢者等について」、国立社会保障・人口問題研究所／「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」出生中位・死亡中位推計をもとに作成

“人生100年時代”の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心してお過ごしいただくために、“長生き”のための新しい個人年金保険「とんちん年金『ながいき物語』」を開発しました。

『たがいき物語』 の主な内容

		支払事由	支払額	受取人
年金	年金の種類が 10年保証期間付 終身年金の場合	被保険者が年金支払日に生存している とき	年金額	年金受取人
		被保険者が年金支払開始日以後、保証 期間中の最後の年金支払日前に死亡し たとき	残余保証期間の 未払年金の現価	年金受取人(被保険者と年金 受取人が同一人の場合で、未 払年金現価受取人の指定また は変更が行われているとき は、未払年金現価受取人)
	年金の種類が 確定年金の場合	被保険者が年金支払期間中の年金支 払日に生存しているとき	年金額	年金受取人
		被保険者が年金支払開始日以後、年金 支払期間中の最後の年金支払日前に 死亡したとき	残余年金支払期 間の未払年金の 現価	年金受取人(被保険者と年金 受取人が同一人の場合で、未 払年金現価受取人の指定また は変更が行われているとき は、未払年金現価受取人)

	内容
契約年齢	50歳～80歳
年金支払開始年齢	60歳～90歳 (契約日から年金支払開始日までの期間は30年以下とします。)
保険料払込期間	5年～30年 (保険料払込期間満了日の翌日から年金支払開始日までの期間(すえ置期間)は15年以下とします。)
年金の種類	10年保証期間付終身年金・確定年金(5年・10年・15年) (年金支払開始日前に限り、年金の種類の変更を取り扱います。)
付加できる特約	指定代理請求特約 個人年金保険料税制適格特約(S60)

- 年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合には、払込保険料相当額の7割の死亡返還金をお支払いします。
- 解約返還金は死亡返還金を上限としてお支払いします。そのため、年金支払開始日前のどの時点で解約された場合でも、払込保険料累計額を下回ります。
- 10年保証期間付終身年金の場合、年金受取回数によっては、年金累計額が払込保険料累計額を下回ります。

『たがいき物語』 の保険料例

【10年保証期間付終身年金】

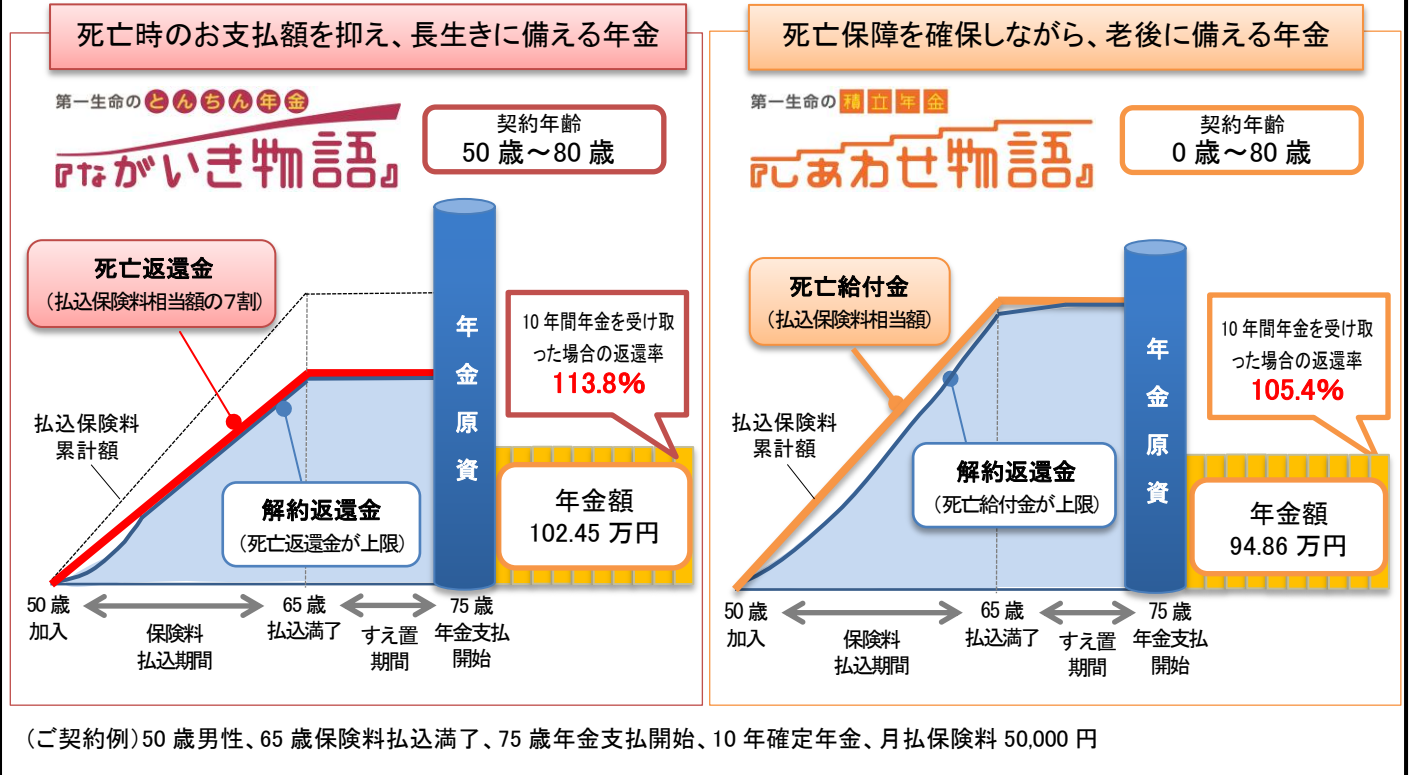
性別	加入年齢	払込満了年齢	年金開始年齢	月払保険料	年金額	100歳時返還率
男性	50歳	70歳	70歳	3万円	37.86万円	163.0%
		65歳	75歳	5万円	60.26万円	174.0%
女性	50歳	70歳	70歳	3万円	30.43万円	131.0%
		65歳	75歳	5万円	47.40万円	136.9%

【10年確定年金】

性別	加入年齢	払込満了年齢	年金開始年齢	月払保険料	年金額	年金総受取時返還率
男性	50歳	70歳	70歳	3万円	77.02万円	106.9%
		65歳	75歳	5万円	102.45万円	113.8%
女性	50歳	70歳	70歳	3万円	76.32万円	106.0%
		65歳	75歳	5万円	100.01万円	111.1%

当社個人年金保険のラインアップ

「とんちん年金『ながいき物語』」の発売により、仕組みの異なる2つの個人年金保険から、お客さまのニーズにあわせてお選びいただけます。（「とんちん年金『ながいき物語』」にご加入いただける方は契約年齢 50 歳～80 歳の方に限ります。）



この資料は 2017 年 3 月 17 日より販売する商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではなく、保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登)C16P0565(2017.3.6)©